

第1章 愛知県がん対策推進計画について

1 愛知県がん対策推進計画の背景

わが国において、がんは一生のうちで、男性の2人に1人、女性の3人に1人が罹患すると言われ、多くの国民にとって身近なものとなっています。

多くの国民が罹患する病気であると同時に、がんの発見・治療が遅れた場合の死亡率も高く、がんによる死亡者数は全国で年間30万人以上、愛知県でも年間1万5千人以上の方々のがんにより亡くなられており、がんは県民の生命・健康にとって重要な課題となっています。

こうした状況の中、国を挙げてがん対策を総合的かつ計画的に推進するため、平成18年6月に「がん対策基本法」が議員立法により制定され、平成19年4月1日に施行されました。

がん対策基本法において、国はがん対策の推進に関する基本的な事項を定めた、がん対策推進基本計画を策定することとされ、また、都道府県は国のがん対策推進基本計画を基本としつつ、各都道府県のがん医療の提供の状況等を踏まえた都道府県がん対策推進計画を策定することが規定されました。

2 愛知県がん対策推進計画の目的

愛知県がん対策推進計画の目的は、がんの罹患率及び死亡率を減少させること、もしくは苦痛を和らげつつ治療を行い、がん患者の療養生活の質の維持向上を図ることにあります。

がんの罹患率と死亡率を減少させるためには、行政、医療機関及び県民ががん対策の必要性を理解し、かつ、第2章に掲げる役割をそれぞれが果たしていくことが大切です。

そこで、愛知県では今後のがん対策の行動計画となる愛知県がん対策推進計画を策定します。行政、医療機関及び県民がともにそれぞれの役割の中で、がんの予防の先進県を目指し生涯を通じてがんや適切な生活習慣について学び、行動することにより、健康長寿を実現する社会づくりを進めます。

3 愛知県がん対策推進計画の意義

愛知県では、予防と研究を中心としたがん対策に従来から取り組んできました。愛知県がん対策推進計画は、がん対策基本法に基づいて策定するもので、予防から治療、研究までを網羅して総合的かつ計画的にがん対策を推進するための目標と取り組み事項を定めています。

また、愛知県がん対策推進計画は、専門的な見地から医療を提供する側の意見を反映させつつ、がん患者及び家族に加えて遺族の視点にも立った計画です。

4 愛知県がん対策推進計画の構成

全部で7章から構成されています。まず、第1章では愛知県がん対策推進計画を策定した背景や意義など計画全般の位置づけについて記載しました。

また、第2章においては、がん対策に関わる各関係者のそれぞれの役割について記載しました。

第3章では、愛知県におけるがん対策の課題を探るため、愛知県におけるがんとがん医療の現状について記載しました。第4章においては、愛知県がん対策推進計画の基本方針について記載しました。

第5章では愛知県のがん対策の全体目標と重点施策について記載しました。

そして、第6章において、愛知県におけるがん対策の分野別の事業内容と目標を記載しました。

第7章では、計画の推進にあたっての留意事項について記載しました。

最後に、資料編を加えています。なお、愛知県がん対策推進計画の中で使用している用語のうち、専門的な用語については、資料編の参考資料において用語の説明を記載し、説明を行っている用語には、本文中に 印を付けました。

5 愛知県がん対策推進計画の計画期間

医療法に基づく医療計画など他の関連する計画と整合性を保つため、平成20年度から平成24年度までの5年間を計画期間とします。